

令和7年第1回庄原市議会定例会

議員定数及び議員報酬に関する  
調査報告書  
(最終報告)

令和7(2025)年2月14日

広島県庄原市議会

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

## 目 次

第1．はじめに .....	1
第2．取り組みの経過.....	1
第3．議員定数と議員報酬の改正 .....	1
第4．改正を受けて .....	2
第5．終わりに .....	2

## 第1. はじめに

令和6年6月定例会において「議員定数及び議員報酬調査特別委員会」（以下「特別委員会」という。）は、議員定数と議員報酬について、調査結果の中間報告を行った。

それ以後の取り組みと結果について、最終報告としてまとめる。

## 第2. 取り組みの経過

令和6年6月以降の取り組みは、以下のとおりである。

年月日	内 容
令和6年6月7日	議長は市長へ、議員報酬の改正について庄原市特別職報酬等審議会に諮問するよう要請した。
令和6年6月28日	特別委員会委員長から庄原市議員定数条例の一部改正案が発議され、賛成多数で可決した。
令和6年12月6日	議長は、市長から庄原市特別職報酬等審議会の答申結果の報告を受けた。
令和6年12月17日	市長は庄原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を提出し、議会は全会一致で可決した。
令和7年1月30日	第26回特別委員会において、最終報告をまとめる。
令和7年3月定例会	最終報告を行うとともに、庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例案において、常任委員会定数を改正予定。

## 第3. 議員定数と議員報酬の改正

### (1) 議員定数

- ・20人を19人に改める。

施行期日：公布の日から施行し、次の一般選挙から適用する。

### (2) 議員報酬

職名	改正前	改正後
議長	410,000円	440,000円
副議長	355,000円	380,000円
常任委員会委員長	335,000円	360,000円
常任委員会副委員長	330,000円	355,000円
議員	325,000円	350,000円

施行期日：公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙により選出された議員の任期の初日

## 第4. 改正を受けて

特別委員会及び本会議では議員定数に対する議員の意見は分かれたが、本会議での採決の結果、19人に改めるとした条例改正案が賛成多数となり平成25年4月の一般選挙以来の改正となった。特別委員会では、人口、面積、財政状況、常任委員会数の4つの視点から議員定数について議論したが、今後においても議員定数がどうあるべきか、引き続き検討していく必要がある。

議員報酬は、庄原市特別職報酬等審議会の答申結果に基づき市長から改正案が提出され、全会一致で可決したことにより平成7年以来の改正となった。なお、特別委員会では原価方式により試算した報酬額を示したが、同審議会では常勤の特別職の活動量と比較することは妥当であるとは言い難いとされている。こうした意見や答申の附帯意見を重く受け止め、市民から理解が得られるよう議員活動、議会活動の推進に努めなければならない。

### ※答申の附帯意見

議員の役割を認識していただき、議員活動の推進と市民への寄り添った活動を期待するとともに、議員のなり手不足解消するために幅広い層から議員参画を促すこと、こうした趣旨を十分理解し、市民の納得を得られるよう努められたい。

また、社会情勢や経済状況、類似団体の動向等を勘案し、改選時期を前に、概ね4年ごとに特別職報酬等審議会を開催するように提言する。

## 第5. 終わりに

議員定数については、令和7年4月の一般選挙から定数19名に改正となったが、今後においても人口減少などの状況に対応するための論点を整理しておく必要がある。その手法あるいは検討については、庄原市議会基本条例の理念に基づき、新たな議会体制の中で留意されたい。

議員報酬については、まずは庄原市特別職報酬等審議会において適正な審議が行われたことに感謝を申し上げたい。本特別委員会では原価方式による算出を行ったが、審議会においては比較方式での検討となったことは、議員活動に対する市民と議員の間で認識の齟齬について、あらためて議員活動の透明化の必要性を感じるようになった。また、今回は現行の議員報酬に関する調査を行ったが、今後においては議会運営委員会、必要に応じて設置される特別委員会等の委員長・副委員長の報酬額について、調査・審査事項や開催回数も多いことから、常任委員会正副委員長と同様に扱うことを検討されるよう申し送る。

終わりに、議員定数及び議員報酬調査特別委員会の運営にあたり、ご協力を頂いた市民の皆様から感謝申し上げますとともに、庄原市議会基本条例に基づき、さらなる市民福祉の向上と市政の発展のために努めていくことを示して最終報告とする。